



平成 29 年 1 月 30 日

黒石市長 高樋 憲 様

黒石市公共事業評価委員会
(西十和田特定環境保全公共下水道事業)

委員長 福士 憲一

西十和田特定環境保全公共下水道事業に関する
公共事業評価について (答申)

本委員会は、西十和田特定環境保全公共下水道事業に関する公共事業評価について慎重な審議を行いましたので、下記の意見を付して審議結果を答申いたします。

つきましては、本委員会の意見にご配慮の上ご判断いただきますよう、お願いいたします。

記

1. 答申

西十和田特定環境保全公共下水道事業は計画を廃止し、代替案として合併処理浄化槽の普及を図るべき。

2. 概要

(1) 経緯

西十和田特定環境保全公共下水道事業は、牡丹平地区と山形地区のそれぞれ一部地域で生じる汚水を、石名坂に建設する浄化センターで処理しようとするもので、平成 8 年度～32 年度の期間で整備する計画である。

しかし、財源不足のため 14 年度から工事を休止しており、休止前の 9～13 年度で整備できた面積は全体計画の 2.6%に当る 3 ha のみであり、その他処理場用地 3.4ha も取得しているが未整備のままである。計画期間も残り少ない中、50 億円を超える残事業費を確保できる見通しも立てられずにいる。

(2) 検討

上記のような状況下、当該計画に対する抜本的な判断材料とするため、費用効果分析を行った。

「下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)」(社)日本下水道協会)に準拠し、評価期間は計画期間を 15 年延長する前提で、整備完了見込みの平成 47 年度から、50 年後の平成 97 年度までとした。

費用効果分析結果については、費用便益比が 0.81 と、合理的な判断基準となる 1.0 を下回った。計画策定当時に比べ推計人口が大きく減少している他、大規模リゾート施設の建設計画が廃止され、需要が大幅に減少したことが要因として考えられる。

また、条件を変えて2案検討してみたが、費用便益比は、低コスト策を講じた場合で 0.89、事業計画区域を牡丹平地区のみに縮小した場合は 0.60 と、いずれも 1.0 を上回ることができなかった。

(3) 結論

費用効果分析の結果から判断して、西十和田特定環境保全公共下水道事業の投資効果は低いことから計画は廃止し、環境保全に資する代替案としては合併処理浄化槽の普及促進を図っていくべき、との結論に至った。

3. 付帯意見

(1) すでに投資された施設等に関し、市は責任を持って事後処理に対応すること

具体的には、整備済みの管路・マンホールを撤去する他、石名坂の処理施設用地の利活用方法を検討していただきたい。

また上記工事費用に加え、補助金の返還や起債の繰上償還等、清算に係る予算を確保していただきたい。

(2) 合併処理浄化槽普及のための対応をしっかりと行うこと

下水道計画を廃止した場合、合併処理浄化槽の普及を以て水環境の保全を図ることになるが、合併処理浄化槽普及の宣伝周知を強化していただきたい。

その際には、適切な設置及び維持管理を行うよう啓発に努めるほか、計画廃止後に合併処理浄化槽設置補助金の申請者が増える可能性に備えて、予算を確保していただきたい。

また、すでに合併処理浄化槽を設置したものの、計画区域内であるために設置補助金を申請できなかった住民に対しては、下水道事業廃止後に遡って補助申請を受け付けるなど、不公平感が出ないように対応を検討していただきたい。

以上